

今回のテーマ「中国の水際対策-続報」について

日本から中国に渡航する際の陰性証明書について変更されることが発表になりました。
在中国日本大使館ホームページをご覧ください。

https://www.cn.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000978.html

● **在中国日本国大使館**
Embassy of Japan in China

本文へ 中文 (Chinese)
文字サイズ変更 小 中

ホーム 大使館案内 SNS 日中関係・日本外交 日中経済・企業支援 領事情報 査証 (ビザ) 文化・教育 リンク

トップページ > 中国への渡航前のPCR検査陰性証明の「紙媒体」での提示について (駐日中国大使館発表)

中国への渡航前のPCR検査陰性証明の「紙媒体」での提示について (駐日中国大使館発表)

令和5年1月16日

●駐日中国大使館は、1月17日より中国渡航前に必要となるPCR検査の形式に関して、以下の項目の記載及び「紙媒体」での提示が求められる旨発表しました(引き続き検査機関の指定はありません。)

1. 氏名(旅券のものと一致) ※生年月日と旅券番号の記載もあれば望ましい。
2. 検査時間または結果判明時間(いずれかが搭乗前48時間以内)、検査方法(PCR検査。
抗原検査は認められない)、検査結果、検査機関名及び連絡先
3. 記載言語は出発地の言語または英語
4. 紙の証明書を提示(検査機関から電子版が提供された場合は自身で印刷することが必要)

●上記の検査証明書はチェックインカウンターでの搭乗手続きの際に提示が求められ、提示できない場合は搭乗が許可されません。また、中国入国時の検疫においても抜き打ち検査が実施されます。

●詳細については、以下の通知本文をご確認ください。

発表原文(駐日中国大使館ホームページ)

http://jp.china-embassy.gov.cn/chn/lscnnew/202301/t20230115_11007807.htm

中国大使館は15日、中国入国時に求めている新型コロナウイルスに対するPCR検査の陰性証明書について、電子版ではなく紙に印刷して携帯することを17日から義務づけると発表した。2022年12月27日の通知では「報告書のフォーマットは指定しない」としていた。入国時の水際対策を厳格にした形だ。

紙の陰性証明
携帯を義務化
中国、入国時に
【大連=渡辺伸】日本
や米国などにある複数の

2023年1月16日
日本経済新聞
夕刊